

第3回安城市新美南吉絵本大賞 第1回選考委員会会議録

日 時	令和3年7月14日(水)午後2時
場 所	アンフォーレ本館3階健康支援室・講座室
出席委員	伊藤 義明 委員 加藤 なつ子 委員 芝田 陽子 委員 杉浦 平一 委員 塚原 和江 委員 都築 秀行 委員 羽佐田 透一 委員 松田 素子 委員 (ZOOMにてオンライン出席) 水野 和子 委員 山田 孝子 委員
事務局	石川 良一 教育長 杉浦 章介 市民生活部長 横手 憲治郎 アンフォーレ課長兼図書情報館長(以下館長) 稲垣 正典 アンフォーレ課図書サービス係長 市川 祐子 アンフォーレ課図書サービス係司書(主査) 鈴木 亜依子 アンフォーレ課図書サービス係主事 石原 紳 学校教育課研究係社会教育指導員 (図書館教育アドバイザー)
傍 聴 人	なし
閉 会	午後3時15分

○議事結果要旨

(1) 委員長・副委員長の選任について【資料1】

- ・委員の互選により委員長、委員長の指名により副委員長を選任。

委員長 松田素子委員（絵本編集者・作家）

副委員長 塚原和江委員（図書館ボランティアグループ会員）

(2) 安城市新美南吉絵本大賞の概要説明【資料2-1、2-2】

(3) 作品募集期間等について【資料3】

募集期間：令和4年4月1日（金）から9月30日（金）まで

一次審査：令和4年10月22日（土）、23日（日）

最終審査：令和4年11月12日（土）

表彰式：令和4年2月18日（土）

絵本配布：令和5年8月以降

- ・上記のスケジュールについて異議なし。

・一次審査日について、子どもの部の審査員に現役教諭を入れる場合は、日程調整や審査方法の検討が必要という意見が挙がった。

(4) 審査員（1次・最終）について【資料4】

おとなの部審査員：選考委員会委員7名

子どもの部審査員：現役教諭（図工・美術科）1名、地元画家2名ほか

最終審査員：黒井健氏、丹藤博文氏、増田喜昭氏、松本素子氏ほか

- ・異議なし。

(5) 作品募集ポスター・チラシのデザインについて【資料5】

デザイナーの高橋雅之氏に依頼

- ・異議なし。

(6) 「賞」及び「賞金」について【資料6】

大賞、優秀賞、入賞、学校賞を設け、総額100万円

- ・異議なし。

(他)

- ・応募作品について、原画の返却は必要だという意見が挙がった。

・学校単位での応募の場合、年度内に学校に返却ができれば、学校から個人に返却を行うことができるという回答があった。

○議事詳細

館長：

皆様こんにちは。本日は、お忙しい中、第3回安城市新美南吉絵本大賞の第1回選考委員会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

私は、本日の典礼を務めさせていただきます安城市市民生活部アンフォーレ課長の横手と申します。どうぞよろしく願いいたします。

本日の会議におきましては、地球温暖化対策および節電の必要性を踏まえ、職員は、軽装（ノーネクタイ等）で出席しておりますので、ご理解をお願いいたします。

また、新型コロナウイルス感染症の予防対策といたしまして、市が主催する会議ではマスクの着用、手の消毒、隣との距離を開けるといった対策を取らせていただいております。あわせて30分に1回程度窓を開放させていただきますのでよろしく願いいたします。

次に本日の会議の資料につきましては事前にお送りしております。本日お持ちいただいておりますでしょうか。ありがとうございます。

それから、申し訳ございませんが、資料の差し換えをお願いいたします。机の上に置かせていただきましたが【第3回安城市新美南吉絵本大賞選考委員会名簿】と【資料1】、それから【資料4】の3点でございます。修正箇所ですが、加藤なつ子委員の“「日新堂書店」店主”というところが誤りでございまして、“「日新堂書店」勤務”に修正させていただきました。申し訳ございませんが、ご確認をお願いいたします。

それから、説明用に『別冊太陽 新美南吉』という本を机の上に置かせていただきました。これにつきましては、参考資料ということでお渡しさせていただいております。会議には特に使用いたしませんので、お持ち帰りいただいて、ご覧いただければと思いますのでよろしく願いいたします。

それでは、次第に沿って会議を進めさせていただきます。

1 辞令交付

館長：

この「安城市新美南吉絵本大賞選考委員会」は、安城市附属機関の設置に関する条例第2条の規定に基づき設置するもので、新美南吉絵本大賞に関する事項の調査

審議に関する事務を担当するため、選考委員を教育委員会が任命することになっております。

委員の定数は10人以内、任期は審議期間と定められております。第3回安城市新美南吉絵本大賞では、選考委員は10人、任期は令和3年7月1日から令和5年3月31日まででございます。

それでは、石川教育長から辞令の交付をさせていただきます。委員の皆様を代表いたしまして、委員の伊藤義明様、正面へお進みいただきたいと思います。

<辞令交付>

館長：

ありがとうございました。それでは席へお戻りください。他の委員の皆様におかれましては、お席の封筒に上にそれぞれ辞令を置かせていただきましたので、ご確認をお願いいたします。

なお、本日、松田素子委員におかれましては、リモート参加でご出席いただいております。別途、辞令はお送りさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

2 市民憲章唱和

館長：

通常ですと、ここで市民憲章の唱和を行っておりますが、新型コロナウイルスの飛沫防止の観点から、省略をさせていただきます。市民憲章は、次第の裏面にございますので、またご確認いただきたいと思います。

3 教育長あいさつ

石川教育長：

あらためましてみなさんこんにちは。本日は、大変ご多用の中を、足をお運びいただき誠にありがとうございます。私は、この4月から教育長を拝命いたしました石川良一と申します。どうぞよろしくをお願いいたします。このところ、今日もそうですが、大変蒸し暑い日が続いています。いよいよ日本の夏が来たなと感じてお

ります。私事にはなってしまいますが、この夏の蒸し暑さと、それからちょうど一週間前に七夕でした。七夕は、特に私にとって安城の8月上旬に行われる安城七夕まつり。蒸し暑さ、安城七夕まつり、そして新美南吉。この3つが私の頭の中では、常にセットになっています。多分、数年前、何年か名古屋に勤務している時に、自分の家からJR安城駅に向かう途中で、この時期、早朝5時半くらい、七夕の竹飾り、誰もいない中をずっと自転車で走りながら、少し蒸し暑さを感じながらJRの安城駅にたどり着くと、南吉のでかいウォールペイントがあって、それを毎日こう見ている中で出来上がったイメージかなと思っているのですが、自分は専門教科が国語でありまして、たまたま大学時代、自分が研究していたのが新美南吉でした。もう40年近くなるのですが、40年近く前に一生懸命自分新美南吉になりきってですね、いろんなことを考えていたことを思い出すと、今こういう場に立っていることがなんだかとっても不思議な縁というか、ちょっと心浮き立つ、そんな気持ちがあるところでもあります。

さて、ここアンフォーレなのですが、開館4周年を迎えています。入館者はすでに400万人を越えていて、一日当たりの入館者数を平均しますと、1日3,000人を超えていると、非常に利用されている施設ではあります。先日、新聞等にも報道されていましたが、個人の図書貸出数、それから住民1人当たりの貸出数が、全国の15万人から20万人規模の都市でいくと、全国で1番多いと、これがまた2年続いているという、こんな嬉しいニュースを聞いたところでもあります。

そんな読書への関心の高さを感じる安城市において、この新美南吉絵本大賞が生まれたのは、2011年、10年くらい前です。もともとは今から30年くらい前にイギリスではじまった「ブックスタート」という赤ちゃんに絵本をプレゼントするという、これがずっと世界へ広まっていき、日本にもやがてそれが来て、安城市としては、どうやってそのブックスタートをやろうかといった時に、安城らしさということで、新美南吉が一番たぶん童話作家として輝いていた、今でも残る著名な作品をいっぱい輩出していた安城時代。それと絡めて、南吉作品の普及と顕彰を目的にした絵本の全国コンクールということでこの南吉絵本大賞が生まれたと聞いています。

第1回目は『二ひきのかえる』、第2回目が『かにのしょうばい』と、これが大賞となって出版された絵本については、4か月検診が終わったところでお子さんとその保護者に読み聞かせをしたあと渡していくと、そんな特色がある取り組みが8年ほど続けられております。全国的にも特色のある取り組みということで、本市の誇

りともなっているのであります。本日は前回の『かにのしょうばい』に続く第3作目、この絵本の出版に向けてもスタートになります第1回目の選考委員会となります。皆さんのお力添えを賜り、また新たな素晴らしい絵本が誕生することを御祈願申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

4 自己紹介

<委員自己紹介・名簿順>

<事務局自己紹介・役職順>

5 議題

(1) 委員長・副委員長の選任について

館長：

【資料1】をご覧ください。安城市新美南吉絵本大賞選考委員会規則3条第1項で、「委員会に委員長及び副委員長を置くとあり、同規則第3条第2項で、委員長は委員の互選により定め、副委員長は委員のうちから委員長が指名する。」と規定しています。委員長の選任についてどなたか、ご意見がございましたらお願いいたします。

B委員：

長年出版業界でお勤めになられ、専門的な知識が豊富な松田素子委員を、委員長に推薦いたします。

D委員：

異議なし。

館長：

他に意見はございますか。

館長：

異議なしということで、松田素子委員に委員長をお願いしたいと思います。松田委員長よろしくお願ひします。

<松田委員の名札に「委員長」の名札を貼る>

館長：

それでは松田委員長、副委員長のご指名をお願いいたします。

委員長：

この名簿の中におられる塚原和江さん。これまでに色々なボランティア活動を沢山されてきているという報告を受けておりますので、塚原和江さんに副委員長を引き受けていただきたいと思っています。いかがでしょうか。

館長：

ありがとうございます。それでは、副委員長に塚原委員よろしくお願ひします。

<塚原委員の机に「副委員長」の名札を置く>

館長：

それでは松田委員、委員長就任のあいさつをお願ひします。

委員長：

はじめて松田です。はじめましてなのにこんなに遠いところから申し訳ございません。先ほど石川教育委員長から個人的なお話をなされたので、私も個人的なお話をしたいなと思ひだしました。

私はずっとライフワークとして、宮沢賢治の絵本のシリーズを長年、もう 30、40 冊近く作ってきているのですが、実は皆さんご存知かどうか分かりませんが、宮沢賢治が亡くなった翌年に新宿で宮沢賢治の本の会が開かれました。そこで「雨ニモマケズ」というあの有名な手帳が発見されたとされている、大変歴史的な会だったのですけれども、実はそこに二十歳の新美南吉がおります。これはあまり知られていないのですが、巽聖歌さんとの関係でどういう経緯かは分かりませんが、新美南吉がそこに写真に写っておられます。私自身は、宮沢賢治との出会いが、今

ここに私がいるという、非常に深く関係しているわけですが、またこうやって新美南吉さんの作品に関わることになったということに、ちょっとした個人的にですが、運命的なことを感じながら、今回委員長を引き受けることになりました。

長年、先ほども言いましたが、40年くらい絵本の世界におりましてずっと編集者として関わらせていただきましたので、これまでの色んなノウハウを注ぎ込んで、はじめて絵本を描かれる方が今回応募されるわけですが、それをさらにブラッシュアップした絵本にしてブックスタートとか、この安城市全体の新美南吉への愛と、それを全国に広めるようなことに貢献させていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

(2) 安城市新美南吉絵本大賞の概要説明

<事務局、【資料 2-1】【資料 2-2】を説明>

委員長：

今の説明について、ご質問、ご意見等がありましたら、挙手をお願いいたします。

<発言なし>

委員長：

発言が無いようですので、議題（3）について事務局の説明をお願いします。

(3) 作品募集期間等について

<事務局、【資料 3】を説明>

委員長：

今の説明について、ご質問、ご意見等がありましたら、挙手をお願いいたします。

<発言なし>

委員長：

発言が無いようですので、議題（4）について事務局の説明をお願いします。

(4) 審査員（1次・最終）について

＜事務局、【資料4】を説明）

委員長：

今の説明について、ご質問、ご意見等がありましたら、挙手をお願いいたします。

C委員：

審査のことですが、10月22日（土）と23日（日）の2日間で行われるのでしょうか。あるいは23日（日）は予備日としてあるのでしょうか。と言いますのは、小中学校の教諭を審査員としてお願いするとなると、月曜から金曜までの勤務で、土日もお願いをするというのは大変多忙ですし、過剰勤務ではないかと思います。ですので、土曜日で終わるのであれば土曜日だけとか、もしくは土曜日と日曜日が出てくる人を替えるとか、そのようなことがあるのかお聞きしたいです。

委員長：

C委員の声が途切れ途切れにしか聞こえず、内容を把握できませんでした。

C委員：

審査を2日間じっくりと行うというのは、とてもいいことだとは思いますが、審査員の中に小中学校の教諭をお願いするということがあります。教員は月曜日から金曜日まで勤務をしております。土曜日と日曜日も審査として勤務をお願いするとなるとお休みがないという過剰勤務になると思うので、1日で審査が終わるなら、1日のスケジュールにさせていただきたいし、そのようなお考えがあるのであればお聞きしたいと思い、ご質問いたしました。

委員長：

学校の先生が参加されるというのは、曜日の問題ですよね。事務局としては対応できますか？考慮できますか？

事務局：

前回は1日目である程度絞り、2日目でさらに絞り込むというような形でやったと聞いております。

館長：

作品点数によるかとも思います。あまり沢山の募集があった場合は、効率よく審査ができるようにということで、例えば作品の規格等もございますので、規格から外れているものについては最初から外しておいて、審査員の方には規格のあったものをご覧いただく。また、子供の部では6人の審査員がいらっしゃいますので、その方々で分担をして、選別をしていただくというような、なるべく時間がかからないように配慮しながらやっていきたいと思います。

1日で終わってしまえばそれで終わりですが、もしかすると2日かかるというようなこともありますので、その辺りを何とかご理解いただければと思いますし、それが難しいようであれば改めて日程調整が必要だと考えています。作品の応募の状況によっては、また検討していかなければならないと思いますが、基本はこれで何とかお願いをしたいというところでございます。

事務局：

第2回の記録を見ますと、1日で終わっているようです。ただ、午後5時ごろまでかかっているようなので、作品の数によるのかと思います。

C委員：

前回の時とは時代が変わって、私たちも働き方改革で、色々な勤務を考えなくてはいけない状況です。管理職は多少無理をしても大丈夫ですが、そうではない方に勤務を命じるということは、代替措置で2日出たら、2日お休みをあげなくてはいけないのです。そうすると、通常の授業の時に休みというのもなかなか難しいので、効率的にやっていただいて。申し訳ないですが、1日で済むなら1日として、小中学校の教員をお呼びするなら、そういった配慮をお願いしたいと思います。すみませんが、よろしく願いいたします。

館長：

配慮させていただきたいと思いますし、子供の部の審査員の方はほとんどが学校の先生、それから地元画家の方ですので、例えば平日に実施するなど考慮をしながら、日程は可能な限り調整させていただきますので、よろしく願いいたします。

C委員：

よろしく願いいたします。

委員長：

今すぐには結論が出ないかもしれませんが、現場のリアルな要望だと思いますので、これから出来るだけいい形で、みんなで考えていけたらと思います。ありがとうございました。

委員長：

他の委員は、発言はありませんか。

<発言なし>

委員長：

発言が無いようでしたら、議題（5）について事務局の説明をお願いします。

（5）作品募集ポスター・チラシのデザインについて

<事務局、【資料5】を説明>

委員長：

高橋さんを推薦したのは私です。長年仕事をしてきて、大変信頼できるデザイナーですので大丈夫だとは思いますが、みなさんからのご意見もうまく入れながらポスター・チラシを作っていきたいと思っています。

今の説明について、ご質問、ご意見等がありましたら、挙手をお願いいたします。

<発言なし>

委員長：

発言が無いようでしたら、議題（6）について事務局の説明をお願いします。

（6）「賞」及び「賞金」について

<事務局、【資料6】を説明>

委員長：

今の説明について、ご質問、ご意見等がありましたら、挙手をお願いいたします。

<発言なし>

委員長：

これで説明をしていただく項目はすべて終わりました。

私が質問をしてもよろしいでしょうか。

館長：

どうぞ。

委員長：

これまでに賞をいただいた作品についてですが、原画は安城市に保管されているのでしょうか。著者のもとに返ったのでしょうか。募集要項には、著作権は安城市に帰属すると書いてありますが、原画の所在は安城市にあるのでしょうか。

館長：

安城市で保管しています。

委員長：

分かりました。

委員長：

もうひとつ、C委員に教えていただきたいのですが、事務局にもお尋ねしますが、これまで大口応募団体というのがあって、学校名がずらりと並んでいますが、これは個人個人ではなくて小学校単位で作品が送られたのでしょうか？

事務局：

そうです。

委員長：

分かりました。では、小学校を經由して作品が送られてきたということですね。この時の子供達の作品というのは、いわゆるコピーではなくて、原画というか絵そのものでしょうか。

C委員：

絵そのものだと思います。夏休みの作品で送ったと思います。学校賞をもらった小学校に昔いたので、その時は夏休みの前に積極的に呼びかけていました。

委員長：

いわゆる本物の絵が送られたということですね。

C委員：

はい、そうです。

委員長：

分かりました。私はこのことが気になっていて、実は事前に事務局にお聞きして、これからはどうするかということで提案させていただいているのですが、先ほどもご説明があったように、1回目と2回目で応募数がだいぶ減っていますよね。特に子供の応募数が8割減っているというのは、かなりの減り方だと私は思っています。この賞の主旨からいくと、やはり安城市プラス全国の、特に子供達の気持ちというのは、未来を決めるうえでとても大事なことだと思っています。それで、先ほど事務局の方がすでに規定も今から見直しましょうとおっしゃっていたうちのひとつなのですが。

C委員にお聞きしたいのですが、もし子供たちの原画そのものをまとめて学校が応募してくださった場合、その子供たちの作品を返却したほうが私はいいと思っています。これまでは返却がなかったと聞いておまして、募集要項に「返却はしません」と書いてあったものですから、やっぱり子供の気持ちからすれば、どんなにへたっぴなものでも、自分で描いたものは宝物だから、親御さんにとってもそうだと思いますので、それを学校単位でお戻しすれば、学校単位で個々の子供達にそれを返却していただくという作業は大変なことではないともよいのでしょうか。

C委員：

点数にもよりますが、年度内に返してもらえば、確実に子供達にお渡しできるのですが、ほかの応募作品で卒業してしまってから返ってくるのが時々あって、返すのに大変苦労します。

委員長：

では、卒業する前であればそれができるということですね。

C委員：

できます。

委員長：

分かりました。それは検討したほうがいいような気がしていて、私自身、小さいころに描いたものが褒められるのはいいけれど、とうとう自分の手元には戻ってきませんでしたというのは結構記憶に残ってしまっていて、それは悲しい記憶として残っています。ですから、やはり何かちゃんとお返しできるような、特に子供達に対しては何かできるように、みんなで時期のことなども含めて考えたいと委員長として今回は大変思っているところです。もし何かいいお知恵がありましたら、後からでもいいのでお教えいただければいいなど、こうしていただければという現場としてのご希望があったらお教えいただければいいなと思います。

委員長：

それでは、議題のすべてのことについて、何点かお声をいただきましたが、この時点で皆さんのご意見としては異議なしということで受け止めてもよろしいでしょうか。

<異議なし>

委員長：

では皆さんのご意見として、これまでの経過は異議なしということで了承いたします。では、議題はすべて終了しましたので、事務局にお返しします。

館長：

松田委員長、議事の取り返しありがとうございました。

全ての議題が終了しましたので、事務連絡をさせていただきます。今後の選考委員会の日程について、第2回は9月14日（火）午後2時から4時まで、本日こちらと同じ会場ここアンフォーレで開催いたしますのでよろしくお願いいたします。アンフォーレの全館休館日のため、出入口は全て閉まっております。開催通知の文書に入館方法について記載をさせていただきます。分かりやすいように入出口の玄関にも職員を配置するという事も考えさせていただいております。開催通知の案内文をご確認の上、ご出席をお願いいたします。

それから、第2回の選考委員会の議題につきましては、先ほども松田委員長がおっしゃられた募集要項について、募集作品や募集規定等をご協議いただくことになります。募集作品の選定につきましては、資料の【参考3】第3回安城市新美南吉絵本大賞募集候補作品として24作品をお送りさせていただきました。事務局の案としては24作品の中から、10作品を決めていただきたいと思います。なお、24作品には南吉の詩を掲載しませんでした。理由は1回目、2回目とも応募が少なかつたためです。また、大賞を受賞した作品「二ひきのかえる」と「かにのしょうばい」についても候補作品から除いております。また、戦争等の描写のあるものはブックスタートで配付する絵本に馴染まないため、除いております。このように24作品を載せさせていただいておりますが、委員の皆様にご覧いただいて、24作品以外にも候補としたい作品がございましたらアンフォーレ課へご連絡いただきたいと思います。今ご説明した内容については、後日、文書でお知らせいたします。ご意見がございましたら、委員の皆様を追加の候補作品として資料をお送りさせていただき、次の委員会で協議したいと考えております。

第3回は12月22日（水）午後2時から午後4時まで、会場もここアンフォーレになりますので、ご予定をお願いします。

最後になりますが、本日会議にご出席いただきましたので、委員報酬7,500円を8月上旬頃に口座に振り込みをさせていただきます。

事務連絡は以上になります。何かご質問はございますか。

委員長：

質問ではないのですが、第2回の選考委員会は、できればそちらに伺って皆さん

と直にお話したいと思っています。第2回までに、今日の発言に対するご意見があれば、事務局にご連絡していただいて、会議に反映できるような下準備が出来たらいいなと思っているので、こうしたらいいのではないか、ここまでこうしてくれたらこれができるだとか、そうした現場のリアルなお声を事務局に集結させていただいて、私の方に事務局経由でいただければ、私も頭の整理がつくなと思っています。今ここで発言されなかった方も、実は思ったことがあるというのを、後からでもよろしいので連絡をいただければいいなと思っています。

館長：

では、そういったご意見がありましたら、遠慮なく事務局の方にご意見等をお寄せいただければと思います。他にご意見はございますか。

事務局：

参考までにご案内です。先ほど松田委員長のご挨拶にもありました、賢治の会に南吉が出席していたという写真が皆様にお配りした『別冊太陽 新美南吉』のP46に載っています。またご覧いただければと思います。以上です。

委員長：

本当だ。出ていますね。少しうつむいて映っていますね。

館長：

他にございませんか。

<発言なし>

館長：

今後何かあれば、事務局にいつでもご連絡ください。

以上で第3回安城市新美南吉絵本大賞第1回選考委員会を終了いたします。本日はありがとうございました。お帰りの際は交通安全に十分ご留意いただきますようお願いいたします。

閉会 午後3時15分